

委託先等で発生した政府機関の要保護情報に係るセキュリティインシデントの 情報共有に関する申合せの一部改正（案）について（概要）

- 令和3年9月1日のデジタル庁設置を踏まえ、本申合せの対象とする政府機関に「デジタル庁」を追加。

委託先等で発生した政府機関の要保護情報に係るセキュリティインシデントの情報共有に関する申合せの新旧対照表（関係箇所のみ抜粋）

| 改正案 | 現 行 |
|--------------|--------------|
| 別紙 対象とする政府機関 | 別紙 対象とする政府機関 |
| 内閣官房 | 内閣官房 |
| 内閣法制局 | 内閣法制局 |
| 人事院 | 人事院 |
| 内閣府 | 内閣府 |
| 宮内庁 | 宮内庁 |
| 公正取引委員会 | 公正取引委員会 |
| 個人情報保護委員会 | 個人情報保護委員会 |
| カジノ管理委員会 | カジノ管理委員会 |
| 警察庁 | 警察庁 |
| 金融庁 | 金融庁 |
| 消費者庁 | 消費者庁 |
| 復興庁 | 復興庁 |
| <u>デジタル庁</u> | <u>(新設)</u> |
| 総務省 | 総務省 |
| 法務省 | 法務省 |
| 外務省 | 外務省 |
| 財務省 | 財務省 |
| 文部科学省 | 文部科学省 |
| 厚生労働省 | 厚生労働省 |
| 農林水産省 | 農林水産省 |
| 経済産業省 | 経済産業省 |
| 国土交通省 | 国土交通省 |
| 環境省 | 環境省 |
| 防衛省 | 防衛省 |